

運輸安全マネジメント

株式会社 五稜バス

令和7年度 運輸安全マネジメントに関する取り組み
(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

五稜バスは、輸送の安全を確保するため、下記の安全方針に則り事故防止に最善を尽くします。

五稜バス 安全方針
「安全最優先」

我が社は、輸送の安全確保が事業経営の根幹であることを認識し、法令及び諸規則を遵守し、お客様に「安全」を提供し「安心・快適」を感じていただけるよう、日々、安全性の向上に努めます。

1 輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たします。
- (2) 社長は、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分に踏まえつつ、全従業員に対し輸送の安全が最も重要であるという意識を徹底させます。
- (3) 輸送の安全に関する計画の策定（Plan）、実行（Do）、確認（Check）、改善（Act）を確実に実施し、安全対策を不断に見直し、全従業員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めます。また、輸送の安全に関する情報については記録保存し、積極的に公表いたします。

2 輸送の安全に関する重点施策

- (1) 全従業員に輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規程に定められた事項を遵守いたします。
- (2) 輸送の安全に関する投資ならびに人員配置について、積極的かつ効率的に行うよう努めます。
- (3) 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置または予防措置を講じます。
- (4) 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内においてヒヤリ・ハット情報や安全方針等を掲示板に掲載し、必要な情報を速やかに伝達し共有いたします。
- (5) 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを確実に実施いたします。
- (6) 当社は、関係事業者と連携し、一丸となって輸送の安全性の向上に努めます。

3 輸送の安全に関する目標

区 分	目 標
重大事故	令和7年度目標：0件
物損事故	令和7年度目標：0件
車内事故	令和7年度目標：0件
車両故障	令和7年度目標：0件
飲酒・酒気帯び運転（確実な点呼の実施）	令和7年度目標：0件

4 輸送の安全に関する計画

（1）教育・指導計画

- ア 年間教育計画に則った事故防止教育を実施いたします。
- イ 管理部門による街頭指導教育を年2回実施いたします。
- ウ 運転士に対し、自動車事故対策機構による適性診断、初任診断を確実に実施し、診断結果に伴う個別指導教育を行います。
- エ 新任運転士に対する教育をカリキュラムに則り実施いたします。
- オ 事故惹起者に対する特別教育を行います。
- カ 走行訓練（一般道・高速道路・山岳道路・冬山）適宜実施いたします。
- キ 重大事故や大規模災害発生時を想定した避難訓練を年1回実施いたします。
- ク 管理部門及び安全統括管理者は、国土交通省の認定機関が主催する運輸安全マネジメント講習を適宜受講いたします。
- ケ 運行管理者は、自動車事故対策機構による一般講習を受講いたします。
- コ 整備管理者は、国土交通省による整備管理者選任前研修及び整備管理者選任後研修を受講いたします。
- サ 管理部門及び安全統括管理者、運行管理者は労働基準監督署のよる労務管理に関する講習を受講いたします。
- シ 全従業員は、外部講師による講習（事故防止・健康管理・救命救急等）を適宜受講いたします。
- ス ヒヤリハットの収集・分析を行い、速やかに掲示板に掲載し共有することにより事故防止を図ります。
- セ デジタルタコグラフを活用した個別指導教育を適宜実施いたします。
- ソ 飲酒運転撲滅に向けた教育及び点呼時のアルコール検知器によるアルコール検査を厳正に実施いたします。
- タ 健康診断結果の把握と個別指導を行うとともに、健康管理に関する事故防止対策「事業用自動車の運転者の健康管理に係るマニュアル」に基づき、適切な健康管理を行うよう教育いたします。
- チ 麻薬・覚醒剤・脱法ハーブ等、薬物使用防止についての指導教育を徹底いたします。
- ツ 運転記録証明書を毎年取得し、法令違反等の確認及び安全教育を実施いたします。

（2）事故防止啓蒙活動

- ア 春の全国交通安全運動

- イ 夏季の自動車輸送安全総点検
- ウ 秋の全国交通安全運動
- エ 年末年始輸送安全総点検
- オ 一定期間継続して無事故であり、且つ他の模範となる運転士に対しては、無事故表彰を年 1 回実施します。
- (3) 委員会の開催（年 1 回の定例開催、その他、適宜臨時開催する）
 - ア 事故防止対策委員会は、交通事故の撲滅を目的に事故の事例等を分析・検証し、再発防止を図ります。
 - イ 安全対策委員会は、輸送の安全に関する調査研究を行い、計画の策定(P)・実行(D)・確認(C)・改善(A)を図ります。
- (4) 内部監査（毎年 1 回実施）

5 輸送の安全に関する予算

- (1) 車両購入
- (2) 点呼機材・アルコールチェッカーの機材更新
- (3) 適性診断・健康診断に関するもの
- (4) 睡眠時無呼吸症候群検査の実施
- (5) 脳MRI検査の実施
- (6) 心臓疾患・大血管疾患検査の実施
- (7) 視野障害検査の実施
- (6) 自動車安全運転センター 大型旅客自動車運転研修

6 輸送の安全に関する情報の連絡体制及び指揮命令系統

- (1) 安全管理体制組織図
- (2) 緊急連絡図

7 安全統括管理者

山田 将吾

8 安全管理規程

五稜バス 安全管理規程